MURAMATSU Management Express

発行元：村松商工会／経営支援室
〒959-1705 新潟県五泉市村松乙２４５
TEL:0250-58-2201 FAX:0250-58-8409
E-mail:mms2201@blue.ocn.ne.jp
URL https://www.muramatu-net.or.jp

スマホをかざして最新情報チェック☞

［村松商工会HP］　［むらまつ商売繁盛.com］

今月のトピックス

税務：所得税・消費税確定申告相談会の開催
税務：コロナ対策支援金の収入計上について
情報：スマイル飲食券の利用・換金期限
情報：新津税務署からのお知らせ
情報：２月度行事予定・公庫金利情報等

準備はお早目に！令和4年分所得税･消費税確定申告相談会開催

専門家（税理士）及び職員による青色申告等の所得税・消費税に関する確定申告個別相談会を下記の通り開催します。

混雑を避けるため予約制とさせていただきますので、事前に商工会へお申込み下さい。（申込状況によっては日程の希望に添えない場合もありますので、ご了承下さい。）

また、**インボイス発行事業者の登録申請がお済みでない方は本制度開始時から発行事業者となるためにも、相談会の際に手続きを行うようお願いします。（※特に免税事業者の方）**

なお、**例年商工会で作成指導を受けられている事業所につきましては別途日時を指定してご案内します。**

◆**日時**：①**2月24日㈮**　②**2月27日㈪**　③**3月1日㈬**
④**3月3日㈮**　⑤**3月6日㈪**　⑥**3月8日㈬**
⑦**3月10日㈮**
⑧**3月14日㈫**…e-Tax(電子申告)指導のみ

※各日受付時間…午前／　**9:00～11:30**
午後／ **13:00～15:30**

※申告手続きにおいて**「個人番号（マイナンバー）」**の記載が必要となるため、個人番号や本人確認のための書類を必ずご持参下さい。

※新型コロナウイルス感染症対策として、アクリル板や非接触型体温計、アルコール消毒液等の配備による感染防止措置を行います。来場の際はマスク着用にご協力下さい。

◆**会場**：**村松商工会館　２階大会議室**

◆**相談にあたる税理士**：
⑴**中村 賢一** 先生
⑵**山田 浩一** 先生
⑶**渡辺 伸秀** 先生

◆**持参書類等**：
（必ずご持参下さい）
①**令和４年分「確定申告のお知らせ」はがき又は通知書**
（１月下旬に税務署から送付されています。）
②**コロナ関連給付金の交付決定通知書（事業復活支援金等）**
③令和４年分の売上・仕入・経費等を集計した帳簿等
④社会保険（国民年金・国民健康保険等）・生命保険・損害保険（地震保険）等の支払証明書
⑤給与・年金等の源泉徴収票
⑥前年分・前々年分の決算書・所得税及び消費税申告書の控
⑦**事業主の個人番号ｶｰﾄﾞまたは通知ｶｰﾄﾞ＋運転免許証等**
⑧印鑑（認印で可）
⑨手数料（事務量に応じて納入いただきます）

【新型コロナ対策助成金】 計上漏れにご注意下さい！

各種支援金の収入計上区分・時期について

新型コロナウイルス感染症対策を目的として、国や地方自治体等から支給を受けた各種助成金について、**収入の計上漏れが無いようご留意願います。**

なお、**当会にて実施する青色申告等の所得税・消費税に関する個別相談会では、各種助成金の申告漏れ等を防止**するため、**必ず助成金等の「交付決定通知書」を持参**されるようお願いします。

区分	支援金等の種類	収入計上時期
事業所得に区分されるもの	事業復活支援金	支給決定時
	新型コロナ感染症感染拡大防止協力金	

区分	支援金等の種類	収入計上時期
事業所得に区分されるもの	雇用調整助成金	支給決定時
	五泉市小規模事業者事業継続支援金	
	ごせん運送事業者等支援金	
	五泉市感染拡大防止対策補助金	

・・・詳しくは国税庁ホームページよりご確認下さい・・・

◆**国税庁ホームページ**
・**新型コロナウイルス感染症に関連する税務上の取扱い**
(URL:https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/kansensho/faq/04.htm)

令和5年10月1日から『インボイス制度』が始まります！

現在免税事業者の方もご自身の事業実態に合わせて、インボイス発行事業者の登録手続きをご検討ください。

インボイス発行事業者となる場合…

Q. インボイスって、どう作れば いいの？

ポイント

「インボイス」という名称の書類を新たに作成する必要はなく、**現在の請求書や領収書等に不足する項目を追加するイメージ**です

※ **下線部**は、特に注意する項目です

※ 登録番号は、登録後に税務署から通知される番号です

～ 請求書の対応例 ～

請求書

㈱〇〇 御中

▲▲▲▲㈱
登録番号T1234･･･

日 付	品 名	金 額
11/1	魚 ※	5,000円
11/1	豚肉 ※	10,000円
11/15	割りばし	1,000円
11/29	タオルセット	2,000円
	※ 軽減税率対象	
8％対象 15,000円 10%対象 3,000円	消費税1,200円 消費税 300円	

①交付先の相手方（売上先）の氏名又は名称

②取引年月日

③税率ごとに区分して合計した対価の額及び**適用税率**

④売手（当社）の氏名又は名称及び**登録番号**

⑤取引内容（軽減税率の対象品目である旨）

⑥**税率ごとに区分した消費税額**

- 様式の定めはなく、また手書きであっても、**上記（①から⑥）の記載事項を満たしたもの**であれば**インボイスになります**（請求書に限られません）
- 現在売上先に交付している**全ての書類をインボイスに対応する必要はありません**
  どの書類を**インボイスとするか**、売上先とも相談しながら**準備を進めましょう**
- **売上先**が**「仕入明細書」**などの形で**作成する書類も該当**します

登録手続

インボイス発行事業者の登録を受ける場合は、**登録申請書の提出が必要です。**
登録申請手続については、インボイス制度等設サイトの「申請手続」ページをご覧ください。

登録申請手続は、e-Taxをご利用ください！！

◆個人事業者の方は、スマートフォンからでも申請できます
◆詳しくは、インボイス制度特設サイトの「申請手続」ページをご覧ください
※ e-Taxを利用した登録申請手続には、電子証明書（マイナンバーカード等）が必要です

申請手続

もっと詳しく

国税局・税務署主催説明会の開催

国税局・税務署主催によるインボイス制度についての説明会を開催しています
日時等は、インボイス制度特設サイトの「説明会」ページをご覧ください

説明会

国税庁ホームページ　インボイス制度特設サイト

インボイス制度のより詳しい情報や、国税庁が行っているオンライン説明会の模様、申請手続に関することやQ&Aなどを掲載しています

特設サイト

インボイスコールセンター

インボイス制度に関する一般的なご質問やご相談は、以下で受け付けています
【専用ダイヤル】0120-205-553 【受付時間】 9：00～17：00（土日祝除く）

令和４年２月
（令和４年12月改訂）

令和4年度村松商工会員対象
景況調査の集計結果について

令和３年度に引き続き、県補助事業（組織力強化事業）として、令和４年12月に村松商工会員対象の景況調査を実施しました。集計結果から得られた村松地区内の経済情勢及び回答企業の経営状況の概況をお知らせします。

1．調査要領

⑴調査対象
①対象地区：地区内小規模事業者及び中小企業者（商工会員）
②対象企業数：451社（R4.10.25現在の普通会員すべてに配布）
③回答企業数：323社（回答率：71.6%）
⑵調査対象期間：令和4年7月～12月
（調査時点：令和4年12月1日現在）
⑶調査方法：経営指導員等による巡回又は窓口によるﾋｱﾘﾝｸﾞ調査
及び郵送による配布・回収

⑷調査対象と回答企業の構成

業　種	調査対象		有効回答		
	企業数	構成比	企業数	構成比	業種別回収率
製造業	44	9.8%	37	11.5%	84.1%
建設業	132	29.3%	97	30.0%	73.5%
卸・小売業	134	29.7%	80	24.8%	59.7%
ｻｰﾋﾞｽ業他	141	31.3%	109	33.7%	77.3%
合　計	451	100.0%	323	100.0%	71.6%

2．地域内産業全体の景況概要

地区内会員事業所の景況は、ウクライナ情勢や円安の進行に伴う原油、原材料等の高騰による物価高の影響を受け「仕入単価」の上昇との回答が約70%前後となる他、事業経費の増加により経営が圧迫され収益に影響を及ぼしている。「雇用動向」については「不変」が約85%と前年と変化はなく業績が厳しい中でも雇用維持が図られている。しかし、業種別にみると建設業における人材不足、雇用の悪化が見受けられ、働き方改革への取組並びに良好な職場環境への改善が求められる。「景況判断」における今後の見通しについては63.8%の事業所が「悪化」すると回答しており、経済社会活動の緩和による需要増加が期待される一方、経済環境の変化や物価高騰による収益悪化が懸念される。経営上の課題については「仕入単価の上昇」「需要の停滞」「人件費以外の経費増加」が上位を占める中、「販売価格への転嫁難」が前年比11ポイント増加しており、適正利益確保のために今後の経済環境の変化に対応した新ビジネスの創出などに向けた取組が求められる。

【後継者の状況】

項目	企業数	構成比	概況
後継者 有	103	31.9%	回答企業全体の68.1%(220社/前年度調査64.2%、前年度比＋3.9%)において現時点で後継者が「無い」と回答。一部では事業承継が進んでいるものの、地区内小規模企業等(会員)における後継者難が課題となっている。
後継者 無	220	68.1%	

【売上高】

項目	前年同期比		前期比		今後の見通し		概況
	企業数	構成比	企業数	構成比	企業数	構成比	
増加	43	13.3%	43	13.3%	26	8.0%	「売上高」は新型コロナウイルス感染拡大の長期化による需要減少・消費減退の影響が続いており、約5割前後の事業所が「減少」と回答、「不変」と合わせると約87%前後であり、今だ業績回復には至っていない。今後の見通しについても、売上が減少傾向であるにも関わらず、さらに「不変」「減少」と予想する回答が91.9%を占め、コロナ前の水準に戻る期待感は薄く、先行きを不安視していることがうかがえる。
不変	92	28.5%	99	30.7%	108	33.4%	
減少	188	58.2%	181	56.0%	189	58.6%	

【採算（経常利益）】

項目	前年同期比		前期比		今後の見通し		概況
	企業数	構成比	企業数	構成比	企業数	構成比	
好転	28	8.7%	25	7.7%	18	5.6%	「採算」についても昨年から業績が回復していない中、ウクライナ情勢並びに円安の進行を要因とした物価高に伴う原価コスト等の増加により「悪化」と回答する企業が約55%、「不変」と回答する事業所も合わせると約90%超となり、依然として厳しい状況が続いている。今後の見通しとして、「悪化」と回答した企業は56.7%を占め、原材料価格の高騰等によ収益悪化が懸念され、業績回復には時間を要すると見られる。
不変	120	37.2%	122	37.8%	122	37.8%	
悪化	175	54.1%	176	54.5%	183	56.6%	

【仕入単価】

項目	前年同期比		前期比		今後の見通し		概況
	企業数	構成比	企業数	構成比	企業数	構成比	
上昇	225	69.7%	223	69.0%	216	66.9%	「仕入単価」については「上昇」とする回答は約7割であり、2年前から比較すると45.8ポイント増加となっている。コロナ感染拡大の長期化をはじめ、ウクライナ情勢や円安の進行に伴い原油等のエネルギー資源、原材料価格の高騰が要因となっている。急激な「仕入単価」の上昇に対し販売価格に転嫁できない事業所も多く、採算悪化の影響が大きいと懸念され、さらに今後の経済環境の動向などを注視していく必要がある。
不変	88	27.2%	84	26.0%	92	28.5%	
低下	10	3.1%	16	5.0%	15	4.6%	

【販売（客）単価】

項目	前年同期比		前期比		今後の見通し		概況
	企業数	構成比	企業数	構成比	企業数	構成比	
上昇	57	17.6%	52	16.1%	48	14.9%	「販売(客)単価」については、「上昇」と回答した事業所が前年調査と比べ約9～10ポイント増加しており、個人消費等の回復により一部で販売単価の改善がうかがえた。しかし、今後の見通しとしては、円安の進行に伴う物価上昇が家計を圧迫し、消費意欲を減退させる要因となる見方が強まっている。今後は、経営状況を再認識した上で新たなビジネスへの転換等により付加価値を高めていくことが求められる。
不変	185	57.3%	187	57.9%	190	58.8%	
低下	81	25.1%	84	26.0%	85	26.3%	

【資金繰り】

項目	前年同期比		前期比		今後の見通し		概況
	企業数	構成比	企業数	構成比	企業数	構成比	
好転	13	4.0%	11	3.4%	8	2.5%	「資金繰り」については、「不変」が6～7割、「悪化」が3割前後となっており、前年度調査と比較してさほど変動はない。しかし、コロナ対策融資の据置期間が終了し、返済負担増により資金繰りが悪化する事業所の増加が懸念されることから、キャッシュフローを重視した対策を検討・実行しながら今後の資金繰りに注意していく必要がある。
不変	223	69.0%	221	68.4%	211	65.3%	
悪化	87	27.0%	91	28.2%	104	32.2%	

【雇用動向】

項目	前年同期比		前期比		今後の見通し		概況
	企業数	構成比	企業数	構成比	企業数	構成比	
増加	9	2.8%	6	1.9%	6	1.9%	雇用動向については、「不変」と回答した事業所が全体の約83%前後であったものの、前年度調査と比べ「減少」と回答した事業所は約6～7ポイント増加。労働人口の減少が顕在化され、退職者が出た後の人材の確保が難しくなっているとの声も挙がっている。また、業種によっては慢性的な人材不足が続いており、今後は働き方改革による待遇面の改善や将来を見据えた人材の採用や育成が求められる。
不変	265	82.0%	269	83.3%	276	85.4%	
減少	49	15.2%	48	14.8%	41	12.7%	

【景況判断】

項目	前年同期比		前期比		今後の見通し		概況
	企業数	構成比	企業数	構成比	企業数	構成比	
好転	14	4.3%	18	5.6%	13	4.0%	景況判断については、新型コロナウイルス感染拡大の長期化や原材料、エネルギー価格等の高騰に伴うコスト増加により「悪化」とする回答が各期とも増加した。特に、今後の見通しについて「悪化」との回答が63.8%となっており、急激なコスト増加分における価格転嫁を行える事業所は少なく、収益悪化が懸念される。そのため、厳しい状況が続くとの見方から、先行き不安を感じている事業所が多いことがうかがえる。
不変	101	31.3%	100	31.0%	104	32.2%	
悪化	208	64.4%	205	63.4%	206	63.8%	

商工会員の皆様におかれましては本調査への回答にご協力いただき誠にありがとうございました。本調査につきましては、今後も毎年実施して参りますので、引き続きご理解ご協力をお願いいたします。なお、集計結果の詳細版（産業・業種別景況概要含）は、村松商工会のホームページ（https://www.muramatu-net.or.jp）に掲載しておりますので、そちらもあわせてご覧ください。

２月の行事予定

2㈭	県法人会連合会総務委員会	新潟市中央区
3㈮	村松青色申告会監査会・役員会	五泉市村松
7㈫	関東ﾌﾞﾛｯｸ商工会青年部東京大会	東京都
8㈬	青年部新年会	五泉市村松
9㈭	県法人会連合会理事会	新潟市中央区
10㈮	村松さくらカード会総会	五泉市村松
13㈪	五泉商工会議所との連絡協議会	五泉市
21㈫	経営発達支援事業評価委員会 金融懇談会	村松商工会館
24㈮	商工貯蓄共済事業運営委員会 所得税・消費税確定申告相談会①	新潟県商工会館 村松商工会館
27㈪	所得税・消費税確定申告相談会②	村松商工会館

主催：日本政策金融公庫／共催：事業承継引継支援センター

事業承継×創業セミナー
～事業を引継いで夢を実現するという新しいカタチ～

日本政策金融公庫新潟支店では、**事業承継を活用した新規創業の事例紹介**等の事業承継セミナーを開催します。

つきましては、今後の企業経営の参考となりますので、**この機会にぜひご聴講下さい！**

プログラム		主な内容
第一部講演	SMECコンサルタンツ株式会社 講師：土田 正憲	事業承継の「今」と「気づき」のポイント、事業承継を考えた際にどのように行動したらよいのか、「気づき」のポイントについて。
第二部講演	新潟県事業承継引継支援センター 講師：松尾 隆	創業の新しいカタチ（事業を引き継いでの創業）について、県内企業の豊富な事例をもとに解説されます。

◆**日時：令和５年2月15日㈬　14:00～15:30**
◆**会場：ANAクラウンプラザホテル３階「阿賀」**
◆**人数：先着80名　【会場：30名・オンライン：50名】**
◆**申込：2/8㈬**までに下記QRコードよりお申込み下さい。

●会場参加の方▶　**●オンライン参加の方▶**

日本政策金融公庫貸付利率（令和5年1月1日現在）

◆**普通（一般）貸付**…貸付限度額：4,800万円
　運転資金：**５年以内/2.15～3.15%**
　設備資金：**10年以内/2.15～3.15%**
◆**新型ｺﾛﾅｳｲﾙｽ感染症特別貸付**（貸付限度額:別枠8,000万円）
　運転・設備資金：20年以内（据置5年以内）／1.30%
　貸付金利：当初3年間0.40%（４年目以降1.30%）
◆**経営改善貸付**…貸付限度額：2,000万円
　運転資金：**７年以内/1.30%**
　設備資金：**10年以内/1.30%**

2月の年金相談のご案内

主催年金事務所	会　場	相談日	時　間
新潟東年金事務所 （025-283-1014）	五泉市村松支所	2㈭	10:00～15:00
	五泉市総合会館	16㈭	10:00～15:00

～ 飲食券の使用・換金手続きを忘れずに！ ～

『ごせんスマイル飲食券』使用・換金期限について

令和４年12月に販売された『**ごせんスマイル飲食券**』の**使用期限・換金期限が迫っています。**

お手元の**飲食券は使用期日までにご利用いただくようお願いします。**また、飲食券の取扱店におかれましては、必ず**期日までに換金手続きを終えられるようお願いします。**

◆**使用期限：令和5年2月15日(水)**
◆**換金期限：令和5年2月28日(火)**
◆**換金方法：**はばたき信用組合（五泉支店・村松支店）普通預金口座への商品券預入による。
※換金の際は、実行委員会より郵送されている**換金申込書に取扱店番号・飲食券枚数・換金総額を必ずご記入下さい。**

・・・ご不明な点は商工会までお問合せ下さい・・・

新津税務署からのお知らせ ～署外の確定申告会場について～

新津税務署では、所得税・個人消費税・贈与税の署外の確定申告会場を下記のとおり設置します。（この期間中は、新津税務署庁舎での申告相談を行いません。）申告書の作成には時間を要しますので、必要書類をご用意の上、お早目に会場へお越し下さい。
※入場には会場で当日配布される「入場整理券」が必要です。また、LINEを通じた事前発行も可能です。（国税庁LINE公式アカウントを友だち追加の上、ご利用下さい。）
※入場の際に検温を実施しています。咳・発熱（37.5度以上）等の症状のある方は入場をご遠慮頂く場合があります。また、来場の際はマスク着用にご協力下さい。

会場	**秋葉区役所　6階（会議室）**
期間	**2月16日㈭～3月15日㈬　※土日・祝日を除く**
時間	**（受付）午前9時～午後4時**

【確定申告期限】
所得税及び復興特別所得税、贈与税：**3月15日㈬**
個人事業者の消費税及び地方消費税：**3月31日㈮**

【納期限】
①現金納付・電子納税の納期限
所得税及び復興特別所得税、贈与税：**3月15日㈬**
個人事業者の消費税及び地方消費税：**3月31日㈮**
②振替納税の振替日
所得税及び復興特別所得税、贈与税：**4月24日㈪**
個人事業者の消費税及び地方消費税：**4月27日㈭**

商工会員募集へのご協力のお願い

商工会では、商工会に加入していない事業者の方の加入促進を行っています。皆様の周りで商工会に未加入の方や新たに事業を創業予定の方、創業された方がおられましたら、商工会への加入をお勧めくださるようお願いします。

ご連絡いただければ、事務局が商工会事業・指導内容等のご説明に伺いますので、商工会までお知らせ下さい。